

第5章 介護保険事業費の見込みと介護保険料

1 総人口及び高齢者人口等の推計

(1) 総人口及び高齢者人口（第1号被保険者）等の推計

総人口は、第8期計画期間中（令和3年度～令和5年度）において、増加が見込まれています。

高齢者人口（第1号被保険者数）は、第8期計画期間中（令和3年度～令和5年度）も増加し、令和5年度には13,341人と見込まれています。高齢化率は令和5年度に26.0%と予測されます。

■人口の推移・推計

単位：人

	実績			推計			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
総人口	50,877	51,080	51,176	51,232	51,277	51,295	51,307
第1号被保険者 (65歳以上)	12,848	12,977	13,142	13,269	13,314	13,341	13,444
65～69歳	3,912	3,594	3,342	3,218	3,057	2,922	2,788
70～74歳	3,011	3,145	3,349	3,530	3,462	3,218	2,759
75～79歳	2,462	2,744	2,834	2,758	2,845	3,073	3,433
80～84歳	1,723	1,733	1,804	1,885	1,998	2,100	2,395
85～89歳	1,065	1,069	1,078	1,126	1,189	1,250	1,285
90歳以上	675	692	735	752	763	778	784
第2号被保険者 (40～64歳)	16,595	16,668	16,659	16,669	16,775	16,866	16,974
合計	29,443	29,645	29,801	29,938	30,089	30,207	30,418
高齢化率	25.3%	25.4%	25.7%	25.9%	26.0%	26.0%	26.2%
後期高齢化率	11.6%	12.2%	12.6%	12.7%	13.3%	14.0%	15.4%

※実績は住民基本台帳人口（各年4月1日現在）

※当市における令和元年度の人口と第1号被保険者数が一致するように補正係数を算出し、これをコーホート変化率法による各年の推計人口に乗じることにより算出。

(2) 認定者数の推計

認定者数は、第8期計画期間中(令和3年度～5年度)も増加し、令和5年度に2,500人を上回る見込みとなっています。認定率は令和5年度に18.7%、令和7年度(2025年度)に19.4%と予測されます。

■要介護等認定者数の推移・推計

単位:人

	実績			推計			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
総数	2,253	2,324	2,380	2,392	2,460	2,541	2,662
要支援1	298	369	356	351	363	377	398
要支援2	206	210	214	219	226	234	244
要介護1	584	607	607	608	625	647	679
要介護2	387	358	382	395	407	419	439
要介護3	303	319	348	341	351	361	376
要介護4	298	292	290	294	301	311	325
要介護5	177	169	183	184	187	192	201
うち第1号被保険者数	2,203	2,269	2,329	2,344	2,412	2,493	2,614
要支援1	297	367	352	348	360	374	395
要支援2	196	198	204	209	216	224	234
要介護1	569	591	593	594	611	633	665
要介護2	380	352	374	387	399	411	431
要介護3	293	309	342	334	344	354	369
要介護4	298	291	286	292	299	309	323
要介護5	170	161	178	180	183	188	197
認定率(%)	17.1	17.5	17.7	17.7	18.1	18.7	19.4

2 居宅サービス

在宅での介護を中心としたサービスが居宅サービスです。居宅サービスには、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売があります。また、これらとは別に住宅改修費の支給制度もあります。居宅サービスは、居宅療養管理指導などの一部のサービスを除き、要介護度ごとに1か月当たりの利用限度額が決められています。サービス利用者は、介護支援専門員（ケアマネジャー）等と相談しながら、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、居宅サービス計画に従ってサービスを利用し、費用の1割、2割、又は3割をサービス事業者に支払います。

（1）訪問介護（ホームヘルプサービス）

介護福祉士又はホームヘルパーが家庭を訪問して、要介護者に、入浴、排せつ、食事等の介護その他の必要な日常生活上の世話をを行います。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問介護	給付費(千円)	261,967	313,074	291,293	305,705	297,262
	回数(回/月)	8,204	9,488	8,747	9,178	8,918
	人数(人/月)	310	347	340	355	350
	回数(回/月人)	26	27	26	26	25

（2）訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

看護師やホームヘルパーが移動入浴車等で各家庭を訪問し、浴槽を家庭に持ち込んで入浴の介護を行い、要介護者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問入浴介護	給付費(千円)	16,202	17,231	14,697	15,341	16,561
	回数(回/月)	111	116	98	103	111
	人数(人/月)	22	29	24	25	27
	回数(回/月人)	5	4	4	4	4
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	回数(回/月)	0	0	0	0	0
	人数(人/月)	0	0	0	0	0
	回数(回/月人)	0	0	0	0	0

(3) 訪問看護・介護予防訪問看護

病状が安定期にある要介護者（要支援者）について、訪問看護ステーションや病院、診療所の看護師が家庭を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

サービスの提供に当たっては主治医との密接な連携に基づき、利用者の療養生活を支援し、心身機能の維持回復を図ります。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問看護	給付費(千円)	105,016	120,036	117,463	122,000	129,053
	回数(回/月)	1,537	1,768	1,749	1,814	1,917
	人数(人/月)	246	280	266	276	292
	回数(回/月人)	6	6	7	7	7
介護予防 訪問看護	給付費(千円)	5,685	9,409	9,694	10,287	10,647
	回数(回/月)	90	173	178	188	195
	人数(人/月)	23	30	31	33	34
	回数(回/月人)	4	6	6	6	6

(4) 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

病院、診療所の理学療法士、作業療法士が家庭を訪問して、要介護者（要支援者）の心身機能の維持回復を図るとともに、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行います。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問リハビリ テーション	給付費(千円)	17,607	29,888	25,942	27,791	28,845
	回数(回/月)	531	882	760	814	844
	人数(人/月)	43	63	52	56	58
	回数(回/月人)	12	14	14	15	15
介護予防訪問 リハビリテー ション	給付費(千円)	2,393	3,526	3,321	3,322	3,322
	回数(回/月)	79	101	94	94	94
	人数(人/月)	7	7	7	7	7
	回数(回/月人)	11	14	13	13	13

(5) 居宅療養管理指導

通院が困難な要介護者（要支援者）について、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士などが家庭を訪問し、心身の状況、置かれている環境等を把握して療養上の管理や指導を行います。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅療養管理指導	給付費(千円)	14,506	14,910	15,214	16,160	17,097
	人数(人/月)	138	148	148	157	166
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	240	315	317	318	318
	人数(人/月)	3	3	3	3	3

(6) 通所介護・介護予防通所介護

デイサービスセンター等への通所により、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練を行います。利用者の心身機能の維持とともに、社会的孤立感の解消や家族の身体的・精神的負担の軽減も図ります。

なお、介護予防通所介護については、地域支援事業に移行し、総合事業の通所型サービスとして実施しています。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通所介護	給付費(千円)	490,654	427,424	427,680	448,910	443,699
	回数(回/月)	5,062	4,328	4,433	4,643	4,625
	人数(人/月)	519	448	467	489	488
	回数(回/月人)	10	10	9	9	9

(7) 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

介護老人保健施設や病院、診療所等への通所により、心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行います。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通所リハビリテーション	給付費(千円)	131,019	117,416	119,742	125,810	131,677
	回数(回/月)	1,196	1,068	1,102	1,156	1,208
	人数(人/月)	156	143	145	152	159
	回数(回/月人)	8	7	8	8	8
介護予防通所リハビリテーション		10,609	9,492	11,467	12,216	12,695
	人数(人/月)	25	24	28	30	31

(8) 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設などに短期間入所し、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話を受けるサービスです。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
短期入所 生活介護	給付費(千円)	184,528	178,193	172,126	180,209	192,583
	日数(日/月)	1,714	1,620	1,576	1,650	1,761
	人数(人/月)	230	201	195	204	217
	日数(日/月人)	7	8	8	8	8
介護予防短期 入所生活介護	給付費(千円)	101	0	0	0	0
	日数(日/月)	1	0	0	0	0
	人数(人/月)	1	0	0	0	0
	日数(日/月人)	1	0	0	0	0

(9) 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設、介護療養型医療施設等に短期間入所し、当該施設において、看護・医学的管理下における介護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の世話を受けるサービスです。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
短期入所 療養介護	給付費(千円)	32,678	27,769	31,384	33,146	35,921
	日数(日/月)	237	190	218	231	249
	人数(人/月)	38	34	38	40	43
	日数(日/月人)	6	6	6	6	6
介護予防短期 入所療養介護	給付費(千円)	28	0	0	0	0
	日数(日/月)	0.3	0.0	0	0	0
	人数(人/月)	1	0	0	0	0
	日数(日/月人)	0.3	0	0	0	0

(10) 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

介護保険法に基づく指定を受けた有料老人ホーム、介護利用型軽費老人ホーム(ケアハウス)等に入居している要介護(支援)認定者について、特定施設サービス計画(ケアプラン)に基づき入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行うサービスです。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	31,151	28,310	28,484	28,500	28,500
	人数(人/月)	13	11	11	11	11
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	3,401	4,788	4,818	4,821	4,821
	人数(人/月)	4	5	5	5	5

(11) 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

心身の機能が低下し、日常生活を営むのに支障がある要介護者等の日常生活の便宜を図るための福祉用具や機能訓練のための福祉用具を要介護者等に貸与します。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉用具貸与	給付費(千円)	132,274	136,216	122,078	128,213	135,587
	人数(人/月)	776	800	785	825	870
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	12,692	14,404	14,925	15,468	16,069
	人数(人/月)	201	213	220	228	237

(12) 特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費

要介護者(要支援者)の日常生活の便宜を図るため、入浴や排せつ等に用いる福祉用具の購入費の一部を支給します。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	3,570	4,590	5,479	5,479	6,523
	人数(人/月)	13	15	18	18	21
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	1,058	1,344	2,383	2,383	2,597
	人数(人/月)	5	6	11	11	12

(13) 住宅改修費・介護予防住宅改修

在宅の要介護者（要支援者）が、手すりの取付けや段差の解消等を行ったときに、改修費を支給します。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住宅改修費	給付費(千円)	6,869	9,197	7,466	8,580	8,580
	人数(人/月)	8	11	9	10	10
介護予防住宅改修	給付費(千円)	4,607	4,043	11,370	12,174	13,001
	人数(人/月)	5	5	14	15	16

(14) 居宅介護支援・介護予防支援

要介護（要支援）認定者の居宅サービスの適切な利用等が可能となるよう、要介護（要支援）認定者の心身の状況、置かれている環境、意向等を勘案して、介護支援相談員（ケアマネジャー）が、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成や当該計画に基づく居宅サービスの提供が確保されるための事業者との連絡調整、要介護（要支援）認定者が介護保険施設に入所を希望する場合における施設への紹介、その他サービスの提供を行います。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護支援	給付費(千円)	207,949	209,471	199,047	206,816	216,384
	人数(人/月)	1,140	1,154	1,105	1,146	1,197
介護予防支援	給付費(千円)	12,654	12,487	12,946	13,384	13,924
	人数(人/月)	230	233	240	248	258

3 施設サービス

(1) 介護老人福祉施設

常時介護が必要で、家庭での生活が困難な場合に入所する施設で、要介護者に入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。令和2年度に広域型100床が整備されました。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	給付費(千円)	427,960	657,299	661,336	661,703	661,703
	人数(人/月)	130	201	201	201	201

(2) 介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリテーションを中心とする医療ケアと介護を必要とする場合に入所する施設で、要介護者に看護、医学的管理下での介護、機能訓練その他必要な医療及び日常生活上の世話を行います。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人保健施設	給付費(千円)	667,796	767,403	775,498	775,929	775,929
	人数(人/月)	196	220	221	221	221

(3) 介護療養型医療施設・介護医療院

比較的長期にわたって療養を必要とする場合に入院する施設で、要介護者に療養上の管理、看護、医学的管理下での介護等の世話及び機能訓練等の必要な医療を行います。

医療と介護の連携のもとに「社会的入院」を減らすことが長年課題とされ、平成18年からの「医療制度改革」の一環として平成29年度末までの廃止が決定されていましたが、新施設(「介護医療院」や「介護療養型老人保健施設」など)に転換するための準備期間が6年間(令和5年度末まで)延長されました。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護療養型医療施設	給付費(千円)	60,686	16,964	25,636	25,650	25,650
	人数(人/月)	14	4	6	6	6
介護医療院	給付費(千円)	6,114	41,551	41,806	41,829	41,829
	人数(人/月)	1	8	8	8	8

4 地域密着型サービス

住み慣れた地域で住み続けることができるよう身近な生活圏域内において提供される地域に密着したサービスで、具体的なサービスの種類は次の通りです。このうち「地域密着型」特定施設、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）といった施設については、定員が29人以下と小規模なものです。

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回と臨時の対応を行うサービスです。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	8,123	2,768	5,571	5,574	5,574
	人数(人/月)	3	1	2	2	2

(2) 夜間対応型訪問介護

夜間等の時間帯に、定期的な巡回又は緊急時等に訪問介護を提供するサービスです。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人/月)	0	0	0	0	0

(3) 地域密着型通所介護

定員18人以下の小規模な通所介護施設で、要介護高齢者に対して、通所介護サービスを提供します。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域密着型通所介護	給付費(千円)	260,102	278,377	276,281	286,905	301,698
	回数(回/月)	2,778	2,889	2,871	2,979	3,123
	人数(人/月)	333	336	344	357	374

(4) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症の状態にある要介護（要支援）認定者について、共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けるサービスです。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症対応型 通所介護	給付費(千円)	45,993	37,566	41,053	44,859	45,499
	回数(回/月)	353	280	307	335	339
	人数(人/月)	40	35	38	41	42
	回数(回/月人)	9	8	8	8	8
介護予防認知 症対応型通所 介護	給付費(千円)	189	0	0	0	0
	回数(回/月)	2	0	0	0	0
	人数(人/月)	1	0	0	0	0
	回数(回/月人)	2	0	0	0	0

(5) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心に、利用者の状況に応じて、訪問や宿泊を組み合わせた介護サービスを提供します。令和2年度に1施設が整備されました。また、令和5年度に1施設の整備を促す予定です。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小規模多機能 型居宅介護	給付費(千円)	2,024	79,076	70,184	73,182	151,579
	人数(人)	1	28	25	26	54
介護予防小規 模多機能型居 宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0

(6) 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の状態にある要介護（要支援）認定者について、共同生活を営むべき住居において、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けるサービスです。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症対応型 共同生活介護	給付費(千円)	125,471	160,102	166,630	166,723	166,723
	人数(人/月)	42	52	54	54	54
介護予防認知 症対応型共同 生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人/月)	0	0	0	0	0

(7) 地域密着型特定施設入居者生活介護

定員 29 人以下の介護専用の有料老人ホーム等で、特定施設サービス計画(ケアプラン)に基づき入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行います。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域密着型特 定施設入居者 生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人/月)	0	0	0	0	0

(8) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員 29 人以下の小規模な特別養護老人ホームで、入浴・排せつ・食事等の介護その他の日常生活上の世話や機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域密着型介 護老人福祉施 設入所者生活 介護	給付費(千円)	125,357	133,822	134,644	134,718	134,718
	人数(人/月)	39	40	40	40	40

(9) 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供するサービスが看護小規模多機能型居宅介護です。市内に提供事業所はありませんが、複数のサービスの組み合わせて代替可能です。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人/月)	0	0	0	0	0

5 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業は、平成27年度施行の改正介護保険法に位置付けられた事業で、これまで全国一律の予防給付として提供されていた訪問介護（ホームヘルプ）・通所介護（デイサービス）を、市町村が取り組む地域支援事業に段階的に移行し、多様なサービスを提供できるようにするものです。

要支援者、介護予防・生活支援サービス事業対象者（基本チェックリストを用いた簡易な形で要支援者に相当する状態等と診断された者）を対象とした「介護予防・生活支援サービス事業」と、全ての高齢者を対象とした「一般介護予防事業」とがあります。

地域における均一なサービス提供体制を構築していくため、訪問・通所事業者に加えNPO法人など多様な提供体制による受け皿を確保していくとともに、住民主体による生活支援サービスの充実を図り、高齢者の社会参加を推進していきます。

本市では十分な準備・移行期間を設け、平成29年度から事業を開始しています。

（1）介護予防・生活支援サービス事業

要支援者等に対して、従来の専門的なサービスに加え住民、NPO法人等の多様な主体によるサービス等を提供することにより、介護予防を推進し、地域での自立した生活の支援へつなげます。

（1）－1 訪問型サービス

訪問介護員等によるサービスとそれ以外の多様なサービスがあります。訪問介護は、既存の訪問介護事業所による生活援助の訪問介護サービスを提供します。訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）は、掃除・洗濯等の生活支援サービスを提供します。

訪問型サービスCは、保健・医療専門職が、生活機能に関する必要な相談・指導を行います。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
現行相当サービス	給付費(千円)	3,967	7,310	7,310	7,310	7,310
訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	給付費(千円)	2,473	2,853	2,853	2,853	2,853
訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	給付費(千円)	301,169	356,000	356,000	356,000	356,000

(1) - 2 介護予防・生活支援サービス事業

通所介護は既存の通所介護事業所による機能訓練等の通所介護サービスを提供します。

通所型サービスCは、自立した生活や社会参加ができるように、短期間集中して運動機能向上や生活機能改善をはかります。また、市民団体によるB型、D型サービスの設立を促し、支援していきます。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
現行相当サービス	給付費(千円)	791	600	600	600	600
通所型サービスA (緩和した基準によるサービス)	給付費(千円)	953	900	900	900	900
通所型サービスC (短期集中予防サービス)	給付費(千円)	1,193	2,945	2,945	2,945	2,945
B型・D型サービス	補助金(千円)	0	0	0	500	500

(1) - 3 介護予防ケアマネジメント

要支援者等に対し、総合事業によるサービス等が適切に提供され自立支援につながるようケアマネジメントを行います。

		実績		見込み		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防ケア マネジメント	給付費(千円)	2,954	12,315	12,315	12,315	12,315

(2) 一般介護予防事業

詳細は 35 頁に記載しています。

6 第8期計画期間（令和3年度～5年度）及び令和7年度の保険料の算出

（1）介護サービス給付費の推計

第8期計画期間中（令和3年度～令和5年度）及び令和7年度の給付費は以下の通り見込まれます。

■介護給付費の見込み

（単位：千円）

サービス種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
居宅サービス				
訪問介護	291,293	305,705	297,262	296,304
訪問入浴介護	14,697	15,341	16,561	17,084
訪問看護	117,463	122,000	129,053	131,687
訪問リハビリテーション	25,942	27,791	28,845	29,433
居宅療養管理指導	15,214	16,160	17,097	17,629
通所介護	427,680	448,910	443,699	454,374
通所リハビリテーション	119,742	125,810	131,677	134,087
短期入所生活介護	172,126	180,209	192,583	194,974
短期入所療養介護	31,384	33,146	35,921	34,890
福祉用具貸与	122,078	128,213	135,587	137,615
特定福祉用具購入費	5,479	5,479	6,523	6,160
住宅改修費	7,466	8,580	8,580	8,580
特定施設入居者生活介護	28,484	28,500	28,500	28,500
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	5,571	5,574	5,574	5,574
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
地域密着型通所介護	276,281	286,905	301,698	309,517
認知症対応型通所介護	41,053	44,859	45,499	46,723
小規模多機能型居宅介護	70,184	73,182	151,579	148,620
認知症対応型共同生活介護	166,630	166,723	166,723	166,723
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	134,644	134,718	134,718	157,545
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
施設サービス				
介護老人福祉施設	661,336	661,703	661,703	728,147
介護老人保健施設	775,498	775,929	775,929	877,744
介護医療院	41,806	41,829	41,829	65,891
介護療養型医療施設	25,636	25,650	25,650	
居宅介護支援	199,047	206,816	216,384	220,694
介護サービスの総給付費（I）	3,776,734	3,869,732	3,999,174	4,218,495

■ 予防給付費の見込み

(単位:千円)

サービス種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	9,694	10,287	10,647	11,234
介護予防訪問リハビリテーション	3,321	3,322	3,322	3,845
介護予防居宅療養管理指導	317	318	318	318
介護予防通所リハビリテーション	11,467	12,216	12,695	13,437
介護予防短期入所療養介護	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	14,925	15,468	16,069	16,729
特定介護予防福祉用具購入費	2,383	2,383	2,597	2,597
介護予防住宅改修	11,370	12,174	13,001	13,805
介護予防特定施設入居者生活介護	4,818	4,821	4,821	4,821
地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
介護予防支援	12,946	13,384	13,924	14,516
介護予防サービスの総給付費(Ⅱ)	71,241	74,373	77,394	81,302

介護給付及び予防給付	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
総給付費(合計) →(Ⅲ)=(Ⅰ)+(Ⅱ)	3,847,975	3,944,105	4,076,568	4,299,797

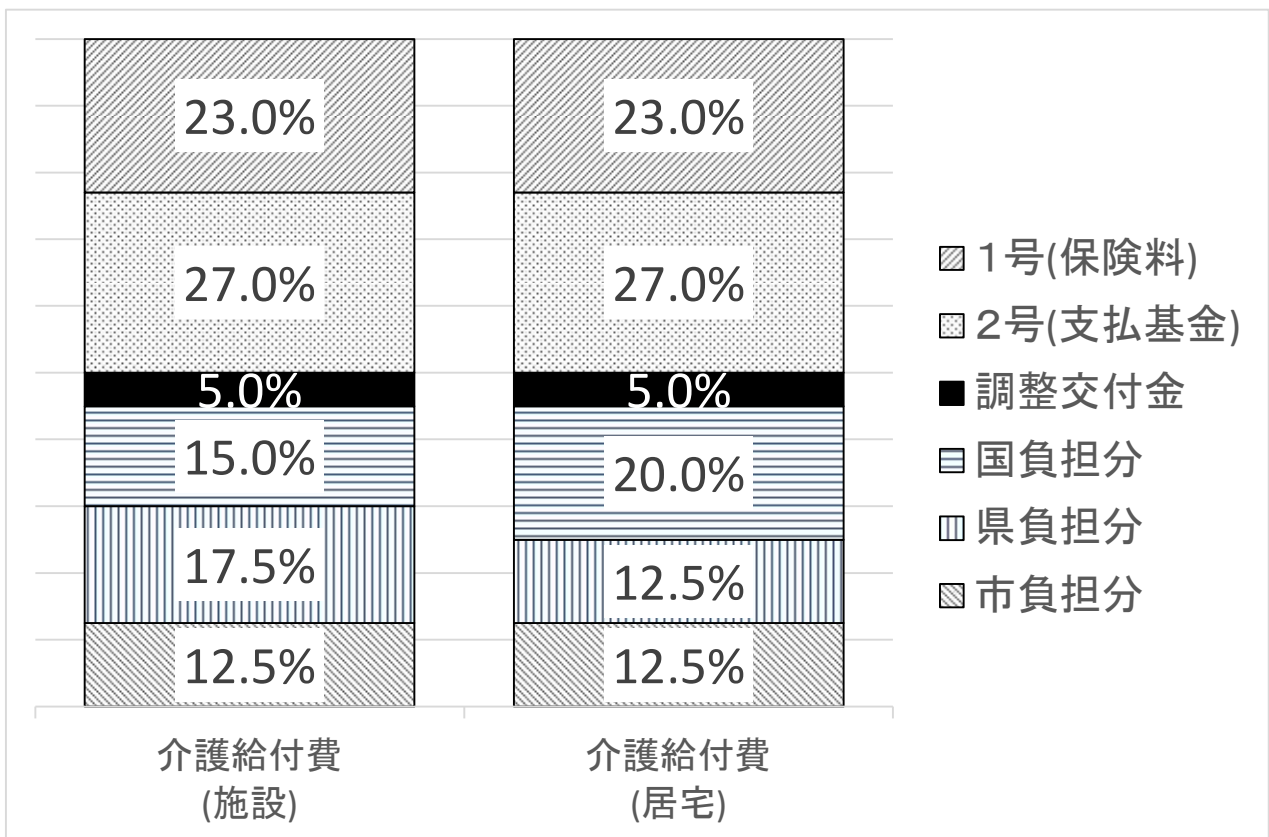
(2) 介護保険特別会計の構造

① 介護保険給付に係る財政の構造

介護保険給付の財源については、公費（国・県・市が負担）と介護保険料（第1号被保険者と医療保険に加入している第2号被保険者が負担）でまかなわれます。

第1号被保険者の負担割合は、全国的な高齢化の進行を反映して、第1期：17%、第2期：18%、第3期：19%、第4期：20%、第5期：21%、第6期：22%で、第7期：23%、第8期：23%となります。

■第8期介護保険事業計画期間の介護保険給付費の財源構成（単位：%）

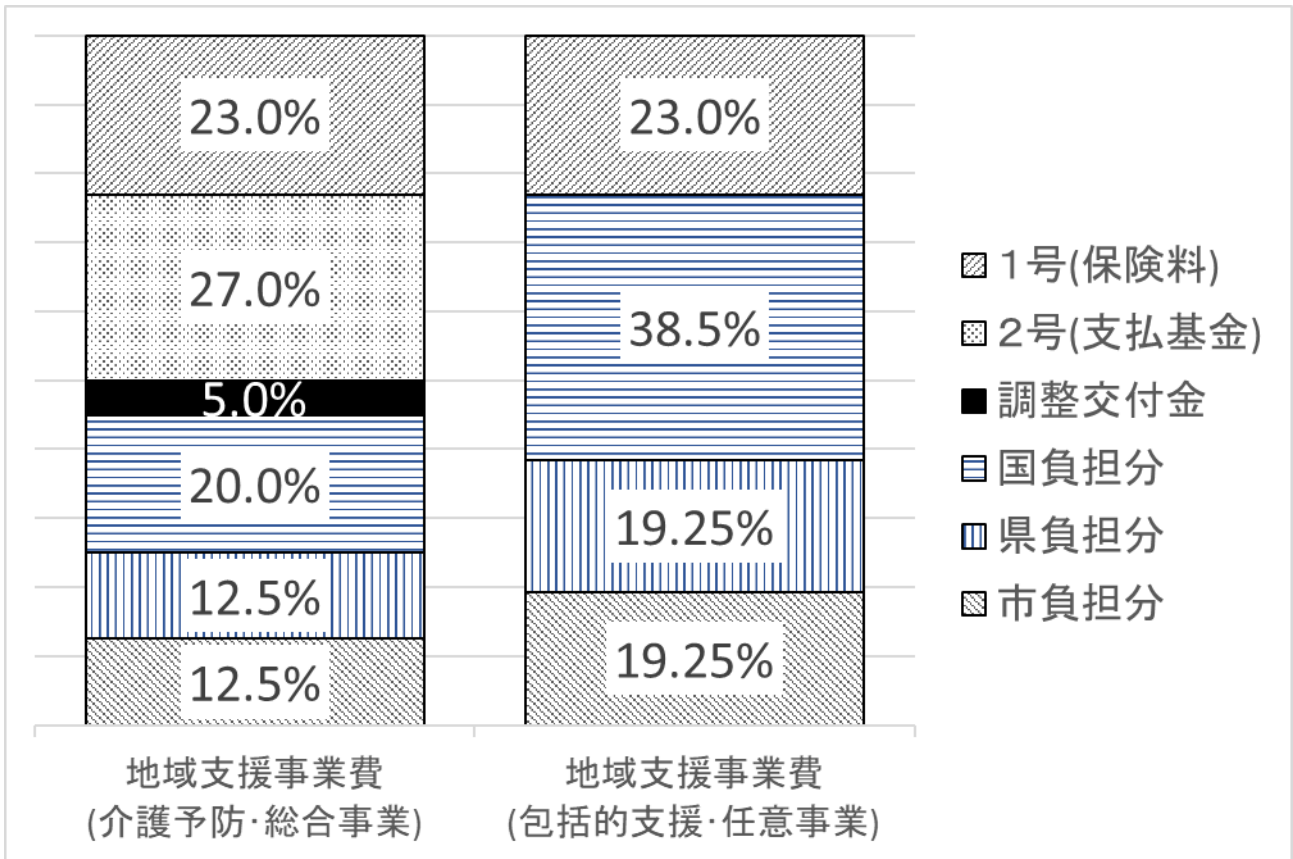


② 地域支援事業に係る財政の構造

地域支援事業は、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の3事業で構成されています。

財源については、介護予防・日常生活支援総合事業は、【前年度の予防給付（訪問介護・通所介護・予防支援）+介護予防事業】×75歳以上高齢者の伸び率の範囲内とされています。

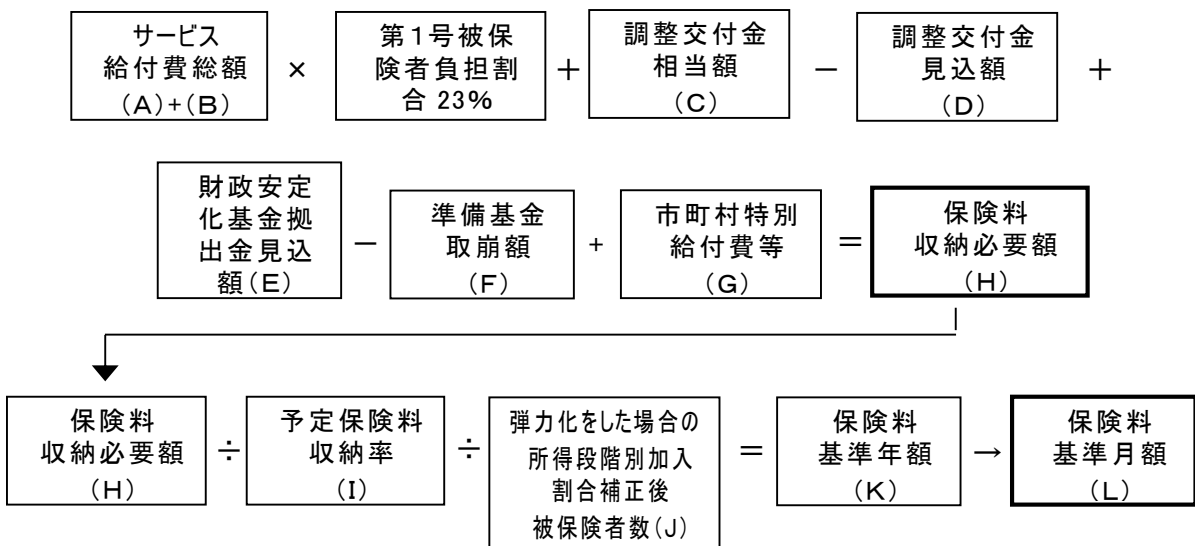
■第8期介護保険事業計画期間の地域支援事業費の財源構成



③保険料基準額の推計

第1号被保険者の保険料基準月額は、サービス給付費総額をもとに、第1号被保険者負担割合や調整交付金相当額等を踏まえ保険料収納必要額を計算した上で、予定保険料収納率や弾力化した場合の所得段階別割合補正後の被保険者数を用いて、保険料月額基準額を算出します。

■第1号被保険者の保険料基準月額算出フロー



(3) 第1号被保険者の保険料の試算根拠

保険料基準月額額の試算に用いた数値は以下のとおりです。

サービス種類	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
標準給付費(A)	4,017,198,307	4,108,603,849	4,246,473,869	4,477,793,485
①総給付費 (一定以上所得者の利用者負担割合見直し等調整後)	3,847,975,000	3,944,105,000	4,076,568,000	4,299,797,000
②特定入所者介護サービス費等給付費	85,245,522	79,233,012	81,832,467	85,729,102
③高額介護サービス費等給付費	70,820,130	71,734,141	74,096,120	77,624,506
④高額医療合算介護サービス費等給付額	8,837,361	9,088,591	9,387,849	9,834,890
⑤算定対象審査支払手数料	4,320,294	4,443,105	4,589,433	4,807,987
地域支援事業費(B)	234,230,000	254,230,000	254,230,000	263,502,582
①介護予防・日常生活支援総合事業費	120,428,000	140,428,000	140,428,000	134,917,613
②包括的支援事業・任意事業費	73,581,000	73,581,000	73,581,000	88,363,969
③包括的支援事業(社会保障充実分)	40,221,000	40,221,000	40,221,000	40,221,000
第1号被保険者負担分相当額	977,828,511	1,003,451,785	1,035,161,890	1,109,463,280
調整交付金相当額(C)	206,881,315	212,451,592	219,345,093	230,635,555
調整交付金見込額(D)	22,757,000	28,893,000	45,624,000	30,444,000
調整率	1.0	1.0	1.0	1.0
特別調整交付金の交付見込額	0	0	0	0
調整交付金見込交付割合	0.55%	0.68%	1.04%	0.66%
後期高齢者加入割合補正係数	1.1115	1.1063	1.0918	1.1039
(要介護等発生率による重み付け)	1.1005	1.0955	1.0814	
(1人あたり給付費による重み付け)	1.1225	1.1170	1.1022	1.1039
所得段階別加入割合補正係数	1.0737	1.0737	1.0737	1.0737
市町村相互財政安定化事業負担額(E)	0	0	0	0
準備基金取崩額(F)	200,000,000			
市町村特別給付費等(G)	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000
保険者機能強化推進交付金等の交付見込額(G)'	15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000
保険料収納必要額(H)	3,330,846,187			1,300,654,835
予定保険料収納率(I)	99.30%	99.30%	99.30%	99.30%
弾力化をした場合の所得段階別加入割合補正後被保険者数(J)	14,343	14,391	14,421	14,533

$$\text{【(A) + (B)】} \times 23.0\% + (C) - (D) + (E) - (F) + (G) - (G)' = (H)$$

$$(H) \div (I) \div (J) = (K) \div 12 = (L) \text{ 6,477円から1円単位を切捨 } \boxed{6,470 \text{円}}$$

(4) 所得段階別の保険料

所得段階別の保険料については、処遇改善に伴う報酬改定の影響等を加味して算定しています。

所得段階		保険料率	保険料月額	保険料年額
第1段階	生活保護を受けている人 住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者 本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の人	基準額×0.50	3,235	38,820
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、本人の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円超、120万円以下の人	基準額×0.75	4,852	58,230
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、第1段階、第2段階以外の人	基準額×0.75	4,852	58,230
第4段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、本人の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の人	基準額×0.90	5,823	69,876
第5段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)で、第4段階以外の人	基準額	6,470	77,640
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	7,764	93,168
第7段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	8,411	100,932
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	9,705	116,460
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	基準額×1.70	10,999	131,988
第10段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.80	11,646	139,752
第11段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が600万円以上1,000万円未満の人	基準額×1.90	12,293	147,516
第12段階	本人が住民税課税で合計所得金額が1,000万円以上の人	基準額×2.00	12,940	155,280

※公費投入による軽減強化施策により、第1段階については、基準額×0.3

第2段階については、基準額×0.5

第3段階については、基準額×0.7 となります。

第6章 計画の推進にあたって

1 計画の推進と点検体制

計画の実現のためには、計画に即した事業がスムーズに実施されるように管理するとともに、計画の進捗状況について需要と供給のバランスがとれているかを調べ、年度ごとの実施状況及び成果を点検・評価する必要があります。このため、介護保険運営協議会の場で計画の進捗状況の把握及び計画の評価を行い、その結果について、広報等を通じて公表していきます。

また、計画の進捗状況を客観的に評価する手段として、評価指標の達成状況を確認します。

2 周辺市町及び県との連携の強化

介護保険事業計画の円滑な推進には、居宅サービスや施設サービスといった介護保険サービスが円滑に供給されることが重要です。

広域型サービスでは、市の区域を越えた県・圏域全体などでサービス提供体制が確保されていることが重要であることから、周辺保険者や県との連絡・連携が必要となります。

3 パートナーシップによる評価体制の推進

計画の評価を客観的に行うためには、市民や関係者の意見を取り入れて点検していくことが必要です。本市では介護保険運営協議会において点検や評価を行うほか、ボランティアや地域住民などとの会議等を通じて、多くの声が直接、施策に反映できる体制づくりを進めます。

また、サービス事業者や各種団体等と情報共有を密に図り、連携を強化し、利用者や市民の意向等に迅速に対応しながら、質の高いサービス提供に努めます。